

# 料金改定 のお知らせ

特定施設への集中利用を解消するため、下記のとおり時間利用の利用料金を改定します。

## 1. 改定後の利用料金

6時間ごとに100円

※最初の2時間までは無料

## 2. 改定時期

4月1日（日）の入庫から

利用料金は・・・

- ・利用目的（通勤・通学または買物等）
- ・施設の状況（駅からの距離、屋根の有無等）
- ・利便性

等を考慮して改定しています。

### 【お問い合わせ】

指定管理者

（公財）練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日（年末年始除く）8：30～17：15